

《会計・税務の知識》たばこ税増税

平成22年度税制改正により、たばこ税の増税が決定され、1本あたり3.5円の税率引上げとなっております。今月10月1日より施行となっております。したがって、施行直前の9月末においては、これまでのたばこ増税や消費税アップのときと同様に増税前の駆け込み需要の様相を伝えるニュースが連日伝えられていたかと思えます。

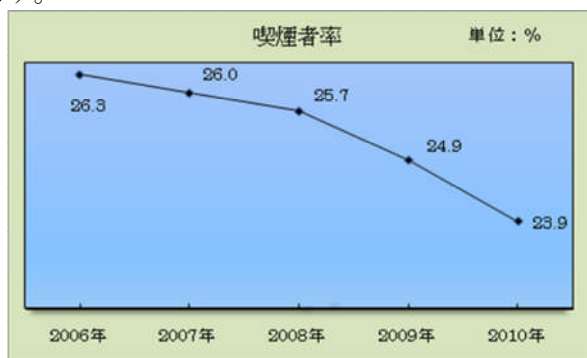
たばこ税はこれまでも安易な財源確保策として利用され、度々増税の対象となってきました。その度に喫煙者の方は、複雑な思いを抱いてきたことと思います。国としても国民の健康増進という目的を盾に、増税しやすいところでの増税を決定しているかと思われま。

1. たばこ税とは

たばこ税とは、もともと財源確保を目的に創設され、「たばこ税法」により、製造たばこの製造者はその製造場から移出した製造たばこについて、また製造たばこを保税地域から引き取る者は、その引き取る製造たばこについて、納めることが義務付けられた税で、国たばこ税、地方たばこ税、たばこ特別税の3つがあります。その他に消費税も課されることとなるので4つの税金が課されていることとなります。

2. 喫煙者率とたばこ税収入の推移

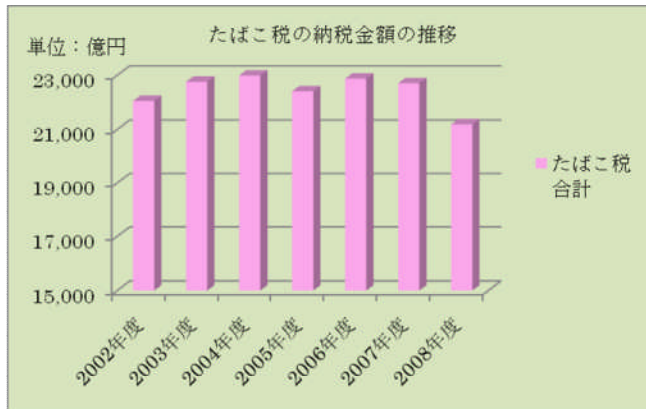
日本の喫煙者率の推移は以下ようになっております。



(出典: JTホームページ)

喫煙率は最近では25%前後であります。こちらの推移では、毎年喫煙者率は減少しております。日本たばこ産業(JT)によれば、国内のたばこ総販売数は1996年度をピークに減り続けているようです。国のたばこ税増税の名目ともなっている国民の健康増進につき、効果が出ているとも思われます。

それではもう一方の目的である財源確保の効果はどのようになっているのでしょうか。

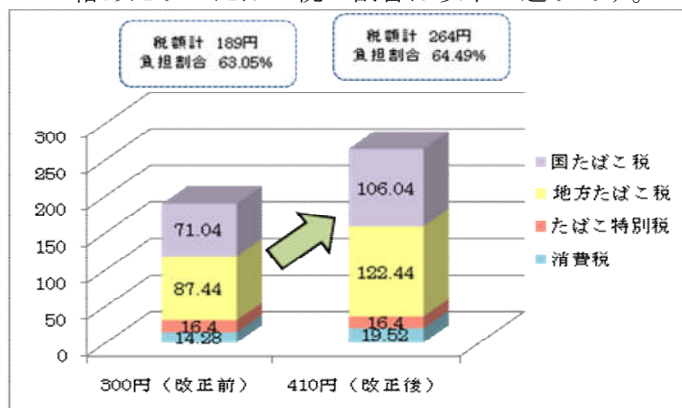


(出典: 日本たばこ協会HP)

上記推移の中で、2003年度、2006年度において増税が実施されております。喫煙率が減少している中で毎年安定して2兆円超の税収を確保できているのは度々実施されている増税による結果とも言えます。しかし、今後喫煙率が減り続ければ、財源確保という目的は増税だけでは補えない状況になることが想定できます。

3. 1箱あたりのたばこ税

1箱あたりのたばこ税の割合は以下の通りです。



(データ出典: 財務省)

改正後は64%が税金となり、定価410円の場合は約264円の税金が課されることとなります。

4. 総括

日本はまだまだ欧米諸国と比べた場合ではたばこ税の税率は低い状況であり、今後も度々増税の議論がなされることと思います。しかし、今後もただ増税を繰り返すのではなく、葉たばこ生産者やたばこ事業者等の生活、喫煙者の思い、国民健康、新たな財源確保等、様々な観点を踏まえての増税であってほしいものです。

(担当: K. Yamada)